

【表紙】

【提出書類】	臨時報告書
【提出先】	北陸財務局長
【提出日】	平成27年 6月30日
【会社名】	朝日印刷株式会社
【英訳名】	ASAHI PRINTING CO.,LTD.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 濱 尚
【本店の所在の場所】	富山県富山市一番町1番1号 一番町スクエアビル
【電話番号】	076(421)1177
【事務連絡者氏名】	常務取締役管理本部長 伊藤 茂
【最寄りの連絡場所】	富山県富山市一番町1番1号 一番町スクエアビル
【電話番号】	076(421)1177
【事務連絡者氏名】	常務取締役管理本部長 伊藤 茂
【縦覧に供する場所】	朝日印刷株式会社東京支店 (東京都台東区元浅草四丁目7番11号) 朝日印刷株式会社大阪支店 (大阪市北区中津六丁目3番11号) 朝日印刷株式会社名古屋支店 (名古屋市北区駒止町二丁目51番地の2) 株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号)

(注)上記の当名古屋支店は、金融商品取引法に規定する縦覧場所ではありませんが、投資家の便宜を考慮して、縦覧に供する場所としております。

1【提出理由】

平成27年6月26日開催の当社第99回定時株主総会において、決議事項が決議されましたので、金融商品取引法第24条の5第4項及び企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2の規定に基づき、本臨時報告書を提出するものであります。

2【報告内容】

(1) 当該株主総会が開催された年月日

平成27年6月26日

(2) 当該決議事項の内容

第1号議案 剰余金処分の件

期末配当に関する事項

当社普通株式1株につき金32円（普通配当15円、本社ビル新築記念配当17円）

その他の剰余金の処分に関する事項

(1) 増加する剰余金の項目とその額

別途積立金 800,000,000円

(2) 減少する剰余金の項目とその額

繰越利益剰余金 800,000,000円

第2号議案 取締役14名選任の件

取締役として、朝日重剛、濱 尚、京免美津夫、朝日重紀、伊藤 茂、貴堂 晋、丸山 修、高橋勝人、広田敏幸、山下英二、大橋俊秀、堀口達宏、藤田哲郎及び高田忠直を選任するものです。

第3号議案 監査役4名選任の件

松本 裕、橋本 正、大谷典孝及び桶屋泰三を選任するものです。

第4号議案 退任取締役及び退任監査役に対する退職慰労金贈呈の件

退任取締役大崎洋治及び吉岡 覚並びに退任監査役本馬 隆に対し、在任中の功労に報いるため、当社における一定の基準に従い、相当額の範囲内で退職慰労金を贈呈することとし、その具体的金額、贈呈の時期、方法等は、退任取締役については取締役会に、退任監査役については監査役の協議に一任するものです。

(3) 当該決議事項に対する賛成、反対及び棄権の意思の表示に係る議決権の数、当該決議事項が可決されるための要件並びに当該決議の結果

決議事項	賛成(個)	反対(個)	棄権(個)	可決要件	決議の結果及び賛成割合(%)
第1号議案	88,798	17	0	(注)1	可決 99.6
第2号議案				(注)2	
朝日 重剛	88,447	368	0		可決 99.2
濱 尚	88,447	368	0		可決 99.2
京免美津夫	88,446	369	0		可決 99.2
朝日 重紀	88,446	369	0		可決 99.2
伊藤 茂	88,447	368	0		可決 99.2
貴堂 晋	88,447	368	0		可決 99.2
丸山 修	88,447	368	0		可決 99.2
高橋 勝人	88,447	368	0		可決 99.2
広田 敏幸	88,447	368	0		可決 99.2
山下 英二	88,447	368	0		可決 99.2
大橋 俊秀	88,446	369	0		可決 99.2
堀口 達宏	88,447	368	0		可決 99.2
藤田 哲郎	88,442	373	0		可決 99.2
高田 忠直	88,442	373	0		可決 99.2
第3号議案				(注)2	
松本 裕	88,774	41	0		可決 99.5
橋本 正	88,779	36	0		可決 99.5
大谷 典孝	88,669	146	0		可決 99.4
桶屋 泰三	88,675	140	0		可決 99.4
第4号議案	88,441	404	0	(注)1	可決 99.2

(注)1. 出席した株主の議決権の過半数の賛成であります。

2. 議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主の出席及び出席した当該株主の議決権の過半数の賛成であります。

(4) 議決権の数に株主総会に出席した株主の議決権の数の一部を加算しなかった理由

本総会前日までの事前行使分及び当日出席の一部の株主から各議案の賛否に関して確認できたものを合計したことにより可決要件を満たし、会社法上適法に決議が成立したため、本総会当日出席の株主のうち、賛成、反対及び棄権の確認ができていない議決権の数は加算しておりません。

以上